

震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会開催のご案内

一般社団法人北海道建築士事務所協会

地震発生後、被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後は次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼により、被災建築物の再使用の可能性を判定し、復旧するための被災度区分判定および復旧業務の迅速な実施が重要となります。

所有者等からの依頼により、建築士事務所に所属する建築士が被災度区分判定及び復旧に伴う設計・工事監理業務を実施するには、その業務の内容を習得していることが必須となります。

(一社)北海道建築士事務所協会では、(一財)日本建築防災協会との共催により、平成17年より被災度区分判定及び復旧業務を行うことができる建築士を育成することを目的に標記講習会を実施してきました。

この度、(一財)日本建築防災協会による本講習テキストの大幅改訂を機に、より多くの建築士事務所(建築士)が今後起こり得る震災への対応に備えるべく、本講習会を実施することといたしました。

東日本大震災を経て、南海トラフ等における大地震等も危惧されている現在、災害からの早期復旧・復興に寄与する本業務の意義をご理解いただき、是非この機に受講くださいますようお願いいたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し(一財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(一財)日本建築防災協会及び(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用いたします。

この講習会は、DVDで講習を行います。

記

1 受講対象者等

(1) 受講対象者は、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士、建築及び防災関係の行政職員としますが、技術者証の発行並びに技術事務所名簿への掲載対象者は、該当する建築士の資格を有する者とします。

ただし、平成26年～平成29年に受講された方は、受講の必要はありません。

なお、平成25年に受講された方は、5年間の有効期間が満了しますので、技術事務所名簿への掲載を希望される方は、改めて受講する必要があります。

(2) 当講習会の受講修了者で、希望する建築士に対し(一財)日本建築防災協会より技術者証(有料・カード式)が発行され、技術者名簿に登録されます。(有効期間は5年)

(3) 受講した建築士を有する建築士事務所で、掲載を希望する建築士事務所を対象に技術事務所名簿を作成して北海道に提出し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の協力要請資料としての活用に使われます。(有効期間は受講の日から5年)

2 共催 (一財)日本建築防災協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会

3 開催日・会場・定員・時間割・講習内容・講師

(1) 開催日・会場・定員

開催日	開催会場	講習区分別	定員
平成30年4月25日 (水)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	全構造・全日	120名
		木造・半日	30名

(2)講習内容・時間割 (この講習会は、DVDで行います。)

時間割		講習内容	講師
10:00~10:05	5分	・受講説明	DVD講習 (木造講習は、午前のみとなります。)
10:05~10:15	10分	・開会挨拶	
10:15~10:35	20分	・被災度区分判定の考え方	
10:35~12:05	90分	・木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	DVD講習
12:05~13:00	55分	(休 憩)	
13:00~14:30	90分	・鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	
14:30~14:40	10分	(休 憩)	
14:40~16:15	95分	・鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	
16:15~		・受講証明書交付	

(3)木造・半日講習

「木造・半日講習」の受講を希望される方は、午前中だけの講習会となります。

4 受講料及びテキスト代

区 分	全構造・全日講習		木造・半日講習	
	本協会会員	会員以外	本協会会員	会員以外
受 講 料	4,320 円	6,480 円	2,700 円	4,320 円
テ キ ス ト 代	7,776 円		3,000 円	
受講料・テキスト代合計	12,096 円	14,256 円	5,700 円	7,320 円
技術者証発行手数料	1,000 円 (希望者のみ、税・送料込み)			

※ この講習会のテキストは、(一財)日本建築防災協会発行の「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」を使用いたします。

※ 納入された受講料は、原則お返しできませんのでご了承ください。

5 申込方法

(1) 受講申込書に記入し、建築士免許証のコピー、振込受領証のコピー、写真2枚(サイズ縦3.5cm、横2.5cm、脱帽上半身、技術者証を申し込まれる方のみ)、82円切手を貼った返信封筒を申込先に送付してください。(技術者証を申し込みされない方は、写真がいりませんので、FAXで受講申込書等を送付してください。)

(2) 受講料及びテキスト代を次の銀行振込口座へ振込してください。(振込手数料は受講者負担となります。)

振込銀行口座： 北海道銀行本店営業部 普通預金 0101002
口 座 名： 一般社団法人北海道建築士事務所協会

※ 振込と同時に受講申込書等を送付してください。

(3) 受講券は、送付いただいた返信封筒にて送付いたします。(講習会当日、必ずご持参ください。)(技術者証を申し込まれない方で、FAXで申し込まれた方は、受講券をFAXで返信いたします。)テキストを購入された方は、講習会当日、会場でお渡しいたします。

(4) 申込先

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階
 一般社団法人北海道建築士事務所協会 TEL 011-231-3165 FAX 011-241-1517

(5) 申込期間

平成30年4月2日(月)~平成30年4月16日(月) (土・日を除く)
 ただし、定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

※この講習会は、「建築CPD情報提供制度」に認定されている講習会です。

**2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会
受講申込書**

平成 年 月 日

一般社団法人 北海道建築士事務所協会 様

※ 受講番号 _____ (※ 受付窓口記入欄)

下記の通り標記講習会の受講を申し込みます。

受講区分	平成30年4月25日(水曜日)				<input type="checkbox"/> 全構造・全日講習		<input type="checkbox"/> 木造・半日講習			
受 講 者	氏名	(フリガナ 姓)	(フリガナ 名)	性別	生年月日					
				男・女	大正 昭和 平成	年	月	日		
	建築士事務所代表者 (開設者)	1. 開設者である		2. 開設者でない						
	管理建築士	1. 管理建築士である		2. 管理建築士でない						
	建築士資格・登録番号	1. 一級 () 号 2. 二級 3. 木造 () 都道府県 () 号 4. 無資格								
勤 務 先 (建築士事務所等)	事務所名	(フリガナ)			種 別	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. その他 ()				
	所在地	〒 (-) 北海道								
	電 話	- -	内線 ()	FAX	- -					
	Eメール	@								
	最新事務所 登録年月日	平成 年 月 日	建築士事務所登録番号	北海道知事登録()第 号						
	業 種	(該当するものを選んで、その数字にいずれかひとつに○を付けてください。)								
		1. 建築設計事務所 2. 構造設計事務所 3. 設備設計事務所 4. 積算事務所 5. コンサルタント 6. 建設業 7. プレハブ住宅業 8. 不動産業 9. その他 ()								
	事務所協会	1. 会員である 2. 会員でない								
受 講 料 代 金	受講料	全構造 全日講習	会 員	□ 4,320 円	木 造 半日講習	会 員	□ 2,700 円	テキスト代	全構造	□ 7,776 円
			会 員 以 外	□ 6,480 円		会 員 以 外	□ 4,320 円		木 造	□ 3,000 円
※テキストをお持ちの方は、テキスト持参にチェックを付けてください。 テキスト持参 <input type="checkbox"/>										
◎ 「技術者証」の発行および「技術者名簿」の掲載を申し込む方は下記 1. に○印を、金額に✓を付けてください。(※ 要写真添付2枚、裏面注意書参照のこと。)						計	会 員	円		
1. 申し込みます 2. 申し込みません □ 1,000円							会 員 以 外	円		
							技術者証代	円		
							合 計	円		

※ テキストは、「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」を使用いたします。

テキストを購入された方には、当日、テキストをお渡しいたします。

★ 裏面にも注意書きがありますので、ご覧ください。

(裏面)

- ① この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を入力しますので太枠はもれなく正確にご記入ください。
なお、受講申込者以外の代理受講はできませんのでご了解ください。
- ② 項目に選択項目又は番号がある場合は、受講者の講習日現在として必要箇所又は番号を○印で囲んでください。
- ③ Eメール欄は任意です。(英文字をはっきり読みとれるよう記入してください。)
- ④ 講習会の申し込みをされた方には、受講券を発行いたしますので、講習会当日必ずお持ちください。
- ⑤ 「技術者証」の発行及び「技術者名簿」の掲載の資格要件は、建築士事務所に所属する建築士となります。
- ⑥ 「技術者証」の発行及び「技術者名簿」の掲載を申し込む方は写真2枚(「技術者証」と「受講票」貼付用、サイズ縦3.5×横2.5cm、脱帽上半身で6ヶ月以内に撮影したもの-裏面に技術者氏名を記入のこと)を提出してください。(白黒可、デジタルカメラの場合のプリント写真可)
※「技術者証」を申し込みされない方は、写真は必要ありません。
- ⑦ 木造建築士の「技術者証」は、全構造を受講された場合でも講習修了構造は木造のみとなります。
- ⑧ 本申込書の個人データは、技術者名簿の作成、技術者証の発行、技術者証の更新時の連絡及び必要な技術者情報の送付に使用します。
- ⑨ この講習会は、「建築CPD情報提供制度」の対象講習会として認定されております。